

令和2年3月13日

6年 保護者様

大阪市教育委員会
大阪市こども青少年局
大阪市立真田山小学校
校長 吉田 文一

新型コロナウイルス感染症に関する3月18日（卒業式）の対応について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。さて、全国的な新型コロナウイルスの感染の広まる状況がみられることから、大阪市では、予防的な措置として、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、令和2年2月29日から3月13日までの休業措置を延長し、3月22日まで臨時休業としたところです。

本校におきましては、3月18日（水）に感染症対策を講じた上で卒業式を実施いたします。以下の内容をご覧いただくとともに、引き続き、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導に努めていただきますよう、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申しあげます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

記

1. 3月18日の取扱い（卒業式）

- 令和2年3月18日（水）は新型コロナウイルス拡大防止対策を講じた上で卒業式を実施します。

（1）日時

- 令和2年3月18日（水） 午前10時～11時

（2）受付時刻

- 卒業生・保護者の受付開始時刻は、午前9時20分で、卒業生は9時35分までに遅れないように教室に入ってください。
- 児童の入場は9時55分から、開式は10時です。下校は11時20分ごろを予定しています。

（3）参加者

- 6年生、保護者（制限あり）、教職員

※今回、来賓と5年生は卒業式には参加しません。保護者は、同居する家族で、大人のみの参加でお願いします。ただし、小さいお子様で、各家庭で看護体制が取れない場合は、同席していただいて結構です。

（4）場所

- 本校講堂

（5）卒業証書授与

- 各学級代表1名が壇上で卒業証書を受け取ります。一人一人への卒業証書の授与は、卒業式が終了後に各教室で担任より手渡します。

(6) 門出のことば

- ・今回の卒業式では「門出のことば」はありません。代わりに「門出の祝辞」と題した映像を用意しています。また、歌は、国歌・大阪市歌・校歌・『流れゆく雲を見つめて』を座席から起立して歌います。

(7) 新型コロナウイルス拡大防止対策

- ・講堂内は換気を十分に行った上で、例年より時間を短くして卒業式を実施します。

※参加者全員（6年生・保護者・教職員）、マスク（持参）をつけての参加を厳守でお願いします。

- ・卒業生は、入退場時のみマスクは外します。

2. 3月17日の取扱い（卒業式前日）

- ・令和2年3月17日（火）は学校は臨時休業中ですが、登校し、荷物の受け渡しや連絡等を短時間で行います。

(1) 登校

- ・9時20分～9時35分（卒業式当日と同じ時間で設定）

※登校時間について、設定時間より早く到着しないように家を出発してください。

(2) 内容

- ・通知表や卒業アルバム、学力経年調査の結果や式次第等の配布、荷物の受け渡しに関する連絡を短時間で行い、下校させます。
- ・各担任のほうで、作品袋の中に必要なものはまとめてすぐに渡せるようにしていますが、その他に、お道具箱を持ち帰る必要などがあれば、そのための手さげの用意をお願いします。図書の本を借りたまま返却をしていない児童は、一緒に図書の本も持ってきてください。

持ち物 … 手さげ・図書で借りている本

(3) 各家庭への電話連絡

- ・来週、3月16日（月）の午前10時ごろから、健康状態の把握や翌日の登校確認のため、学級ごと、順次、各家庭に電話連絡をしていきます。

3. 健康状態の把握と感染症予防について

- ・登校日に、お子様に発熱等のかぜの症状がみられる場合や、保健所から濃厚接触者であるとして自宅待機を指示された場合は、学校にご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。臨時休業中の登校日であるため、欠席にはなりません。
- ・引き続きお子様の日々の健康状態をご確認いただき、次の場合、必ず学校へ電話等での連絡をお願いします。

※ご家庭の皆様で、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。

- ・十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事
- ・手洗いや咳エチケットの徹底
- ・換気を励行し、密集した場所への不要不急の外出を控え、近距離での会話を避ける等

【お子様もしくは同居する保護者様について】

- ① 「新型コロナ受診相談センター」にご相談された場合
 - ② ①の相談の結果医療機関の受診を勧められた場合
 - ③ 「新型コロナ受診相談センター」や医療機関から検査が必要と指示された場合
(検査を受けて、結果待ちの場合を含む)
 - ④ 検査の結果が判明した場合
 - ・お子様もしくは同居する保護者様が、保健所から濃厚接触者であるとして自宅待機を指示された場合
 - ・その他、お子様もしくは同居する保護者様が、感染者と濃厚接触の可能性がある場合
- *学校園にご連絡いただいた全市の状況を把握し、学校の再開及びその後の対応の検討に際して、参考とさせていただきます。

※こちらは、6年保護者への連絡となります。1～5年保護者への連絡は別となっております
ので、お間違えのないようにお願いします。